

令和5年度第3回
伊丹市使用料手数料等審議会会議録（要旨）

1. 日時 令和5年8月3日（木） 午後2時から午後2時50分
2. 場所 伊丹市交通局2階 研修室
3. 出欠者等（出席）
伊藤委員、今山委員、大西委員、黒瀬委員、毛海委員、新屋敷委員、和田委員
（欠席）
藤原委員
（事務局）
森脇自動車運送事業管理者、浜名次長、松山参与、小宇羅企画営業課長、唐澤総務課長、立花総務係長、岡本財務係長
（傍聴）
なし
4. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 第二回議事録確認
 - (3) 議題
 - ・答申案について
5. 諸連絡
6. 閉会

(1) 開会 (省略)

(2) 第二回議事録確認

(事務局より資料に基づいて説明)

【会長】

- ・ご意見やご質問があれば頂戴したい。
- ・特になしということで議題に移る。

(3) 議題 ①答申案について

(事務局より資料に基づいて説明)

【会長】

- ・これまで地域公共交通を担っていたバス事業者が、人口減少や少子高齢化の進展による通勤・通学を含めたバス利用者の減少が続くなか、2020年に発生したコロナの影響により利用者が激減するなど、公共交通をめぐる環境は厳しくなっている。
- ・近年の原油価格・物価高騰始め、ドライバー不足による人材確保のための人件費高騰も起こっている。そのようななか、市長から今後の伊丹市交通事業のあり方についての諮問をいただき、委員の皆さまと市バス事業の現状と課題等について議論を重ね、いただいた意見をもとに答申を作成させていただいた。委員皆さまのご協力に感謝申し上げます。
- ・交通事業を取り巻く経営環境が厳しいなか、これまでのサービス水準を維持し、市内の人流を支える伊丹市交通事業の運賃について、これを据え置いたままで現状のサービス水準を維持することは困難であるとの意見を委員皆さまから頂戴した。
- ・運賃値上げによる財源確保及び健全な経営基盤が必要であるとの内容を答申に盛り込んだ。また、交通事業は安全が何よりも大切ではあるが、安全運行には一定のコストがかかるが、コストは目に見えにくく意識されない部分である。しかし、安全面にかかるコストは、市民に安全な公共交通サービスを提供していくうえで欠かせないものである。
- ・適正な受益者負担の観点から、事業コストが上がればコストに見合った運賃水準をいただかないと従来のサービス水準を維持することは困難である。また、適正な受益者負担の議論の中で高齢者福祉パスについても触れ、福祉パスについては伊丹市の福祉施策の一つとして取組んでいるものであり、また、高齢者が無料で乗車されても交通事業においては過度な負担、コストが生じてないことを確認した。今後の高齢者人口の増加に伴い、高齢者福祉パスに関する事業者負担が増大することがないように、今後も継続的に施策の効果検証を実施していかなければならない。
- ・運賃値上げは市民の方々の負担になるが、運賃値上げに見合ったサービス水準と質の高いサービスを提供していくことが大切である。そのためには、市民に「運賃は値上がりしたが、市バスサービスは改善した」と実感してもらえようようなサービスの改善は必要。例えば、子育て世帯の方々への利用者還元や交流人口の拡大に向けた新たな取組み、新技術の導入による利便性の向上など、今後の計画に含めてもらいたい。

・「市民の乗車によって市営バスが支えられている」という意識を持っていただければと思う。利用者の減少が続くなか、バスサービスの向上・拡充が求められている。市民と市バスが一緒になって、市バスサービスに愛着や信頼を持つ利用者を増やし、市バスを守り育てていくといったことを答申に盛り込んだ。

・委員の皆さまには、今一度、答申する内容についてご確認いただき、更に加筆修正があればご意見を頂戴したい。

【委員】

・答申案9ページの注釈（v）のところで、脱字があるので加筆願いたい。

【会長】

・ご指摘のとおり、正しくは（v）「速達性」、「高速運行」にそれぞれ加筆修正させていただく。

・その他、ご意見等あれば頂戴したい。

【委員】

・バス停設置について、利用者から要望も多いかもしれないが、バス停の間隔が短いバス停は廃止できないのか。

・利用者が減少している路線について、バスを小型化することで車両購入時のコスト等減少させることはできないのか。

・高齢者福祉パスについて、年齢が高くなるにつれて身体面や健康面で不安があり、また買物や外食などの機会が減り、福祉パス利用の回数も減少するなか、福祉パスが高齢者の社会参加に100%繋がっているとは言い難い。

【会長】

・今後の経営改善について意見が出たところであるが、これらについては市バスで戦略を練ってもらえばと思う。

・委員の意見について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

・バス停間の短いバス停について、バス停間隔が短いと所要時間が増加するため利便性が落ちることになるが、バス停は間隔で決めるのではなく、利用者が見込めることやバス停付近の施設状況等により設置することになる。その他にも運行ルート上にバスの折り返し場所とあわせてバス停設置することがある。バス停の廃止については、ダイヤ改正等にあわせて適宜、判断していきたい。

・バスの小型化については、大型バスを小型化することで車両購入費は小さくなる。ただ、朝夕の利用者が多い時間帯は各路線ともに大型バスで対応している。例えば、小型バスを導入した場合、利用者が少ない時間帯しか使えないため、大型と小型のバスを2種類準備することになり、むしろ費用が高くなる。

【会長】

・答申では、『いたみバスナビ』の利用データを活用しながら、各地域を走る運行路線の

長期的トレンドや、コロナ禍後における生活様式の変化に合わせて路線の再編成、需要に見合った効率的な路線、運行ダイヤにすることが経営改善には必要である」としている。今後、細かな点については交通局の経営戦略のなかで改善してもらえればと思う。

【委員】

・高齢者福祉パスについて、年齢が高くなるにつれて利用回数も減るとの意見については、答申案6ページの16行目「当該制度や市営バス路線維持補助金について、適切な負担となっているのか、定期的に検証されることを望む」となっており、福祉パスに関する懸念事項については、定期的に検証してもらえば良いのではないかと。

【委員】

・私の時代では、電車やバス等ではベビーカーを畳むのが当たり前で、ベビーカーで電車やバスに乗るのは肩身が狭かった。最近は、ベビーカーを折りたたまずに乗車されるケースもよく見かけるが、混雑した車内ではベビーカーを折りたたんでほしい。また、車内において、乗車マナーが悪い人も散見されるがその辺りはどうなのか。

【会長】

・公共交通は多様な方々が利用されるが、それぞれ思うところも違うし、それがマイカーとの違いであり、お互いにルール、マナーを守って乗車することは大切なことである。
・ベビーカーで電車やバスに乗り降りすることはとても大変で、遠慮しがちで、そのような方々が気兼ねなく利用できる整備が社会全体で進められている。ベビーカーに子供を乗せた親が交通機関を気兼ねなく利用してもらえるように、電車やバスではベビーカーを折りたたまずに利用できることを基本とするなど、外出できる環境の取組みが進められている。

【事務局】

・我々としては、利用者が気兼ねなく市バスをご利用いただけるよう、ハード・ソフト面ともに利用しやすい環境整備に取り組んでいる。交通局では、全車ノンステップバスを採用しており出入口に段差がなく、高齢者や小さな子供でも乗り降りしやすく、また、ベビーカーの方の乗降も容易になるなど、利用者が安心して市バスを利用するための取組みを行っている。
・時間帯によっては大勢の人が乗り込むこともあるため、車内で快適に過ごしていただくためには、一人ひとりのマナー意識向上が不可欠であると考えている。

【委員】

・混雑時に乗車できない場合や乗降口が混雑して困ることがあるが、車内案内を徹底してもらえば、一人でも多く乗車できると思うが。

【事務局】

・遅延や混雑時には、車内マイクを活用した車内案内を実施するよう指導している。ご指摘のような事案が発生しないよう、引き続き、点呼、研修で指導徹底していく。
・従来のバスと比べ、ノンステップバスは構造上、車内中央部分より後方に段差があり、

お客様も詰めることができない状況にあるが、一人でも多く乗車いただけるよう、車内案内について改めて徹底していく。

【会長】

・バス事業は「サービス業」なので、乗務員は自覚を持って業務に取り組んでもらいたい。

【委員】

・答申案5ページの下から6行目「料金の改定は、市民・利用者等に対し一定の周知期間を設けてうえで行われるよう申し添えておく」とあるが、料金改定の実施はいつからか。

【事務局】

・料金改定の実施については、答申の結果を踏まえ国土交通省へ申請する。その後、料金改定に関する条例改正案を議会に提出し、可決いただければ市民への周知期間を経て、実施したい。なお、周知については、広報いたみ及び市バスホームページ等にて周知させていただく予定である。

【委員】

・今回の運賃改定について、近隣のバス事業者間で運賃調整することはあるのか。

【事務局】

・運賃についてはバス事業者間で調整することはない。近隣のバス事業者のうち、すでに運賃の値上げを実施されたところもある。

【会長】

・他にご意見等はないか。なければ、修正の提案を受けた箇所については修正したうえで、原案にご了承いただけるか。

(全員「異議なし」の声確認)

【会長】

・では、指摘箇所について修正したうえで、原案にご了承いただけたということにさせていただきます。修正を施した後、この答申書は私から市長に提出させていただく。皆さま大変お疲れさまでした。

(4) 諸連絡 (省略)

(5) 閉会

署名

第3回 伊丹市使用料手数料等審議会議事録として確認します。

委員 和口田 真理子

委員 新屋 毅 昭一